

評価結果

・教育機関名： 有明工業高等専門学校
創造工学科(エネルギーコース／応用化学コース
／環境生命コース／メカニクスコース／情報システムコース／建築コース)

・総合評価： 認定可
・有効期間： 3年(次回はフォローアップ評価：通常)
・開始年度： 2023年度

【所見】

<p>学校の特に優れているところ</p> <p>以下の取り組みは特に優れている。</p> <ul style="list-style-type: none">・新しい産学連携の仕組みとして「マッチングラボ」制度があり、学内に「TDC半導体・集積回路デザインラボ」等が設立されていること。・海外研修において、学生全員を海外研修に参加させる取組を行っていること。・九州大学工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムを設け、所定の課程を修了した者は九州大学から「学士(工学)」の学位ならびに専攻科からの修了証書が授与されるシステムがあること。・文部科学省が行っている「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に認定されていること。・次世代科学技術を担う傑出人材の発掘・育成する高専ハカセ塾のプログラムがあること。・学生相談室、キャリア支援室等からなる学生サポートセンターに、教員、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、看護師からなる人員が手厚く配置されていること。
<p>学校の主要な問題点</p> <p>教育プログラムの点検の仕組みが存在し、点検活動が毎年行われている。しかしながら、実地評価資料を閲覧した際、成績評価集計表を確認できない科目があった。また、成績評価集計表がある場合でも基準2.1での指摘事項に関連して評価方法がシラバスで不明確であったり、シラバスに評価方法が明記されていてもシラバス通りに成績評価が行われていない科目がある。この結果より、MCCで定められている到達目標について、全学生が卒業時点でレベルも含めて身につけていることを点検・確認していることが確認できないので、学校が教育点検の結果に基づいて教育活動を継続的に改善する仕組みに懸念がある。</p>

公益社団法人 日本工学教育協会

2024年3月11日

評価結果と指摘事項:新規評価

番号	点検項目	KIS 委員会	根拠 (基準への適合が確認できた事項)	指摘事項
1	基準 1 学習・教育到達目標の設定と公開	S		
1.1	<p>【育成する人財像の設定と公開・周知】</p> <p>学校は、育成しようとする人財像を設定・公開し、教育に関わる教職員並びに学生に対して周知していること。この人財像は、人財像に対する社会の要求や学生の要望に配慮の上、卒業生の進路として想定される分野等を考慮して定められていること。</p>	S	<p>「概要」ファイルで教育理念に人財像が設定され、資料「教務委員会議事要旨（令和5年度第3、4回）」、「令和5年度第5回企画委員会議事要旨」、「令和5年度第5回運営会議議事要旨」より、教務委員会でDP,CPに関する内容を教務委員会規定に明記し、DP,CPに関して検討していること、人財像が、Webページ、学校要覧、学生便覧で公開されていることを、資料「教務委員会議事要旨（令和5年度第3、4回）」から確認した。また、各種募集要項に教育理念と学習・教育到達目標が記載されていることを、資料「学生募集要項」、「編入学生募集要項」から確認した。</p> <p>教職員への人財像の周知は、Webページ、学生便覧、学校要覧、教職員アンケートで行っていることを当該資料および資料「第18回教育システム改善のためのアンケート調査報告書」により、学生への人財像の周知は、学校要覧、学生便覧を用いて行っていることを確認した。</p> <p>委員会規定からは、社会や地元からの意見を集約する組織が自己点検評価委員会であることを、資料「自己点検・評価委員会規程」により、学生ニーズを把握する組織がFD委員会であることを、資料「FD委員会規程」により確認した。</p> <p>教育内容の外部評価委員会等により外部有識者から意見を聞く場があることを、資料「運営懇話会要項」、「令和4年度運営懇話会議事要旨」により確認した。技術振興会参画企業との懇談会等により意見を聞く場があることを、資料「令和5年度有明広域産業技術振興会総会及び有明広域産業技術振興会規約」により確認した。卒業生の就職先企業や、卒業生自身へのアンケート調査を実施していることを、資料「教育システム改善のためのアンケート」により確認した。運営懇話会に出た意見、質問に関して各委員から回答しており、保護者へ直接連絡できるシステムの導入が実現したことを、資料「令和4年度運営懇話会議事要旨」より確認した。</p>	<p>学生や教員との面談で学習・教育到達目標の周知は十分行われていることが確認できたが、育成する人財像について学習・教育到達目標との混同が見られる場合があったため、育成する人財像についてより一層の周知が望まれる。</p>
1.2	<p>【学習・教育到達目標の設定と公開】</p> <p>学校は、学科／コース毎に卒業生全員が卒業時に確実に身に付けておくべき知識・能力として学習・教育到達目標を定め、公開し、かつ、教育に関わる教職員及び学生に周知していること。この学習・教育到達目標はモデルコアカリキュラム（以下、MCC）で定める能力分野（I～IX）ごとの到達目標と到達レベル（I～6）を含めて具体化していること。</p>	S	<p>学習・教育到達目標は、本科、専攻科共に設定されていることを学校要覧等で確認し、ホームページ、学校要覧、学生便覧、シラバス、教室掲示で公開されていることを確認した。</p> <p>また、学生募集要項および編入学生募集要項に教育理念と学習・教育到達目標が記載されていることを確認した。</p> <p>各コースの学習・教育到達目標とMCCとの関係について、表3、表4から、エネルギーコース：電気系、応用化学コース：化学生物系、環境生命コース：化学生物系、メカニクスコース：機械系、情報システムコース：主・情報系、副・電気電子系、建築コース：建築系と設定されていることを確認した。</p> <p>教職員に対して、学習・教育到達目標の周知が学校要覧、学生便覧、教職員アンケート等でなされていることを確認した。</p> <p>学生に対して、学習・教育到達目標の周知がホームページ、学校要覧、学生便覧でなされていることを確認した。また、学生への周知状況は新入生オリエンテーションで周知していることを確認した。</p> <p>学習・教育到達目標の到達度チェックのアンケートについては、教務委員会で、重点6項目の機構へ提出した資料と機構のサポートを受けていることが周知されたことを資料「R5第2回教務委員会議事要旨と同資料」より確認した。</p> <p>学習・教育到達目標とMCCの対応関係が、課題研究や卒業研究のみに頼ったところはなく、表3、表4、WEBシラバスより確認した。</p> <p>教員面談により、表4において、関連するMCCの項目でVIの項目に◎がついた項目がないが、2項目に該当するため○となっていることを確認した。</p> <p>以上より基準を満たしている。</p>	<p>(なし)</p>

番号	点検項目	KIS 委員会	根拠 (基準への適合が確認できた事項)	指摘事項
2	基準2 教育手段	S		
2.1	<p>【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】</p> <p>学校は、公開されている教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程（カリキュラム）において、MCCで定められている到達目標をレベルと共に各科目に紐付け、各学習・教育到達目標に関する達成度評価の基準、方法ならびに科目ごとの学習・教育到達目標との対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法および評価基準を定め、授業計画書（シラバス）により教育に携わる教員並びに学生に対して開示していること。</p>	S	<p>カリキュラムポリシーが学校単位、学科単位で設定され、ホームページ、学校要覧で開示されていることを確認した。</p> <p>各科目の到達内容およびMCCとの紐付け、各科目の評価基準が設定されていることをWebシラバスにより確認した。学習・教育到達目標およびMCCに対するカリキュラムマップが閲覧できることをWebシラバスにより確認した。</p> <p>コースごとのMCC紐付け対応表が閲覧できることをWebシラバスにより確認した。</p> <p>旧教育課程では、必修科目と選択科目でMCC紐付けを行っており必ずしも到達目標が達成されないことを表2により確認したが、その改善のために、現教育課程では、必要に応じて選択科目を必修科目としたことを表3により確認した。</p> <p>MCCにおけるカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示に関して、紐づけ作業が、教務委員会主導で進められていることを資料「教務委員会議事要旨（令和元年度第7、8回、令和2年度第10回）」により確認した。</p> <p>シラバスが閲覧できることを、Webシラバスにより確認した。</p> <p>教務主事・コース長への面談により、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示に関して、紐づけ作業方法を確認した。</p>	<p>「Webシラバス作成の手順for2023」でWebシラバスの「教育方法等」の欄にある「注意点：」の部分に成績評価の方法を記入するよう記されており、教務主事室からのシラバス相互チェック依頼文書では「文書で書かれている成績評価の方法と評価割合の記載がマッチしているか」を確認するよう記されていることを確認したが、実際のシラバスでは具体的な成績評価方法が前述の指示に従って文章で明記されていないため改善が望まれる。基準2.1の点検項目にある「学習・教育到達目標の達成」や「MCCの学習内容に対応した評価方法や評価基準」との結び付けが明確に定められていないシラバスが散見され、成績評価資料にある計算方法がシラバス通りの評価であるか確認できないため、改善が望まれる。</p>
2.2	<p>【シラバスに基づく教育の実施と学生の到達状況の可視化に向けた取組み】</p> <p>学校は、シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。このカリキュラム運営にあたっては、学生が自身の達成度を継続的に点検・反映する取組みの実践を進めていることに加え、学生に主体的な学習を促す取組みを実施していること。</p>	S	<p>シラバスに基づいた教育に対する自己点検をFD委員会が担当していることを、資料「FD委員会規程」により確認した。</p> <p>授業改善アンケートが実施され、授業担当者のコメントが記入されていることを確認した。自己点検の方法として、授業改善アンケート、授業点検シートを用いていることを確認した。</p> <p>授業担当教員が「授業点検シート」によりシラバス通りの授業を実施しているかを振り返っている状況および学生へのフィードバックの依頼を、資料「FD委員長からのメール（後期・通年科目の授業点検シート入力のお祝い）、（授業改善アンケートへのコメントおよび改善点の記入のお祝い）」により確認した。</p> <p>実験スキルの評価に関して令和5年度で準備し、令和6年から実施する予定であることは「自己点検シート」により確認した。また、実験スキル評価シートが作成されつつあることを資料「実験スキル評価例」により確認した。実験スキル評価の仕組みを教務委員会で、検討することが教務委員内に周知していることを資料「教務委員会議事要旨（R4年度第1回、R5年度第2回および同資料）」により確認した。</p> <p>ポートフォリオ教育のFDを開催していることを資料「R4年度第2回研修会の開催について」より確認した。</p> <p>分野横断的能力の評価においては、これまで、PROGテストを実施し、各学生のジェネリックスキルの状況をフィードバックしている。クラスや学年全体の傾向も報告されている。令和7年度末までに標準ルーブリックを使用して、学生の自己評価を実施する予定であり、例が示されており、分野横断的能力の評価を行っていく予定であることを資料「PROGテスト実施スケジュール」、「分野横断能力修学カルテ」、「分野横断的能力の自己点検」により確認した。分野横断的能力の育成（WebClassアンケート）に関して、教務委員会で周知していることを資料「R5第2回教務委員会議事要旨および同資料」により確認した。</p> <p>学生の学習サポートを目的として、各教員ごとに、オフィスタイムを設け、学生に公開していることを、資料「教務係からのメール（オフィスタイム依頼メール）、（オフィスタイム一覧完成メール）」、「R4前期と後期のオフィスタイム一覧」により確認した。オフィスタイムの集計については、教務委員会で、その時間以外の授業時間外を含めての学習指導でアンケートを取っていることを資料「教務委員会議事要旨（R4年度第1、7回）」により確認し、集計し評価していることを資料「第18回教育システム改善のためのアンケート調査報告書（p26）」により確認した。</p> <p>教員面談より、授業改善アンケートや授業点検シートの結果が学内に公開され、教務主事室が必要な授業担当教員に問題点をフィードバックしていることを確認した。</p>	<p>学生による実験スキル評価は試行および計画段階であり、今後、計画に沿った実施が望まれる。</p>

番号	点検項目	VCS 委員会	根拠 (基準への適合が確認できた事項)	指摘事項
2.3	<p>【教員団、教育支援体制の整備と教育の実施】 学校は、2.1～2.2に定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員団及び教育支援体制を整備・運営していること。この教育支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑にする仕組み、および教職員の教育に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、学校は教育に関係する教職員にその体制を開示していること。</p>	S	<p>2.1～2.2に定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員団及び教育支援体制を整備・運営していることを以下の①～④により確認した。 ①教員団構成に対する自己評価と維持・改善に向けた取り組みの状況に対する自己評価を資料「教員団一覧」、「第18回教育システム改善のためのアンケート調査報告書」により確認した。 ②令和4年に実施された教育システム改善のためのアンケート調査報告書から、「本校の教育理念、養成すべき人材、学習・教育到達目標、3つのポリシー、教育上の目的に照らし合わせ、教育の実状がよく達成されている」との回答は全教職員の1/4程度であったこと、教育実情に対して多くの教職員が問題意識を有していることを、資料「第18回教育システム改善のためのアンケート調査報告書」により確認した。教育システム改善アンケートおよび改善計画書を運営会議に報告していることを資料「R5年度第2回運営会議議事要旨」により確認した。 ③教育の実施にあたっての支援体制について各項目を所掌する組織、学内の教育活動の質的な向上を図る組織として、FD委員会があることを、資料「FD委員会規程」により確認した。 ④教員の活動を評価、表彰するシステムがあることを、資料「教員業績評価と教育研究促進経費の配分について」、「校長（財務係）からのメール（令和4年度研究インセンティブ経費の配分について）」、「校長（人事労務係）からのメール（校長との面談に関する案内メール）」、「教職員表彰規程」により確認した。 教育支援体制に、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑にする仕組み、および教職員の教育に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むことを以下の⑤～⑦により確認した。 ⑤カリキュラムに基づく教育を円滑に実施するための科目間連携を図る取組として、学生アンケートの結果から低学年での一般科目の授業が上級生での専門科目の授業に役立っていること調査していることを、資料「一般教育科目、専門科目の役立ちや課題の量等についての学生へのアンケート結果」により確認した。 ⑥学内の教育活動の質的な向上を図る取組として、FD研修会、授業改善アンケート、公開授業を実施していることを、資料「FD委員長からのメール（（後期・通年科目の授業点検シート入力のお祝い）、（授業改善アンケートへのコメントおよび改善点の記入のお祝い）、公開授業の案内メール）」により確認した。学内の教育活動の質的な向上を図る取組としてFD研修会の実施をホームページで公開していることを確認した。FD委員会において、FDに関する教育研究会、研修会の企画、授業改善アンケート、教員間教育的連携について議論していることを資料「R4年度第9回FD委員会議事要旨」により確認した。 ⑦公開授業が実施され、参観報告を集計していることを資料「公開授業報告一覧」により確認した。 学校が教育に関係する教職員にその体制を開示していることを以下の⑧、⑨により確認した。 ⑧教員面談で、教育支援体制（学生アンケート集計結果、FD研修会、授業改善アンケート、公開授業等）の開示について確認した。 ⑨教務主事・学生課職員・教員面談により、「教員業績評価と教育研究促進経費の配分について」に関して、校長が決めていることを確認した。 以上より基準を満たしている。</p>	(なし)
2.4	<p>【アドミッション・ポリシーとそれに基づく学生の受け入れ】 学校は、カリキュラムに基づく教育に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めた受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を公開し、同方針に基づいて学生を受け入れていること。</p>	S	<p>カリキュラムに基づく教育に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めた受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めており、ホームページ、学生募集要項、編入学生募集要項で公開していることを確認した。 推薦選抜、学力選抜と帰国生徒等特別選抜の3種類の選抜方法によって、入学受入方針（アドミッションポリシー）に沿う学生を受け入れていることを、資料「学生募集要項、編入学生募集要項」により確認した。 転コースの手順を資料「転コース配属について（教室掲示物）」より確認した。2年時の各コースへの配属方法は決められており、転コースについては教務委員会での検討が行われ、また、進級判定会議の判定方法を資料「コース配属の方法」、「令和4年度第13回教務委員会議事要旨」、「進級判定会議議事要旨」により確認した。 教員面談で選抜方法、コース選択の方法を確認した。 以上より基準を満たしている。</p>	(なし)

番号	点検項目	KIS 委員会	根拠 (基準への適合が確認できた事項)	指摘事項
2.5	【教育環境および学習支援環境の運営と開示】 学校は、教育環境基盤の整備に計画的に取組み、実践していること。また、教育の実施および学生支援（学習支援ならびに生活支援を含む）のために必要な施設、設備、体制を保有・運営していること。またその取り組みについて、教職員ならびに学生に開示していること。	S	<p>学校は、教育環境基盤の整備に計画的に取組み、実践していることを、以下の①～③によって確認した。</p> <p>①学生が自主的に学習するための設備として図書館があり、図書館には、ラーニング・コモンズ（知（ち）の集（つど）い処（どころ））が設置され、学生の自主的な学習の場となっていることを、資料「学校要覧」、「学生便覧」、「令和4年度施設利用状況調査」、「実地審査施設見学」によって確認した。</p> <p>②資料「知の集い処の利用状況より、知の集い処の利用状況」を確認した。実地審査施設見学によって教育環境として多くの部屋が用意されていることが確認した。</p> <p>③スタートアップ教育環境整備事業に関して今年度前半で「有明工房生」を募集している点は特徴的で評価できる（資料「起業家工房ポスター」）ことを確認した。</p> <p>学校は教育の実施および学生支援（学習支援ならびに生活支援を含む）のために必要な施設、設備、体制を保有・運営していることを、以下の④～⑫によって確認した。</p> <p>④創造工学科6コースはコースの専門教育、研究に必要な設備（機器など）を保有しており、各コースの専門の実験・実習等で活用されていることを、資料「全コースの設備一覧」、「R4前期時間割」、「R4前期特別教室時間割」、「R4前期の技術部の技術職員のサポート」によって確認した。</p> <p>⑤学生支援に関連する体制として、学生サポートセンター、総合情報センター、技術部（支援センター）、オフィスタイム、チューター制度、起業家工房、寄宿舎、福利厚生施設があることを、資料「学生便覧」、「学生サポートセンター規程」、「総合情報センター規定」、「技術部組織規程」、「チューター制度実施要領」、「地域共同テクノセンター規程」、「寄宿舎規則」によって確認した。</p> <p>⑥資料「運営会議資料におけるカウンセラー面談報告」よりカウンセラー面談が行われ、運営会議にも報告されていることを確認した。</p> <p>⑦基準2.2において、オフィスタイムの利用状況は授業時間外として集計していることを確認した。</p> <p>⑧ピアサポート（生活面）として、留学生に対するチューターの日常生活の助言や、学生寮における指導寮生による1年生寮生への生活指導があること、令和5年度に学生サポートセンター内にピアサポート推進室を設置し、支援が必要な学生へのピアサポート（学校生活面）も行っていくことを、資料「チューター制度実施要領」、「学生便覧」、「R5年度第3回運営会議資料（資料5）」によって確認した。</p> <p>⑨総合情報センター、技術部（支援センター）の活動状況は、資料「R4前期特別教室時間割」、「R4前期の技術部の技術職員のサポート」、「R4前期のオフィスタイム一覧」、「起業家工房ポスター」、「学生便覧」によって確認した。</p> <p>⑩学生サポートセンター内に設置している学生相談室が各種検査を毎年実施・評価し、高リスク評価の学生にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の面談を実施していることを、資料「学生サポートセンター規程」によって確認した。</p> <p>⑪学生の基本情報は、ROSEN Web（教務システム）で情報を共有していること、重大事案等についてはいじめ対策委員会や個別支援検討会で対応していることを、資料「いじめ対策委員会規程」によって確認した。</p> <p>⑫資料「学生サポートセンターからのメール（いじめアンケート案内のメール）」よりいじめに関するアンケート実施と運営会議への報告があり、資料「コミュニケーション講座及び性教育」、「R5年度学生相談室から担任への連絡」より、学生相談室からの講演会開催や担任への連絡が行われていることを確認した。</p> <p>学校は教育環境及び学習支援環境に関する取り組みについて、教職員ならびに学生に開示していることを、以下の⑬、⑭によって確認した。</p> <p>⑬創造工学科6コースはコースの専門教育、研究に必要な設備（機器など）を保有しており、これらの設備はホームページで公開されていることを、資料「全コースの設備一覧」、「R4前期時間割」、「R4前期特別教室時間割」、「R4前期の技術部の技術職員のサポート」によって確認した。</p> <p>⑭資料「図書館等関係正誤表」により教育環境および学習支援環境に関して、ホームページや学校要覧に公開していることが確認した。</p> <p>以上より基準を満たしている。</p>	(なし)

番号	点検項目	KGS 委員数	根拠 (基準への適合が確認できた事項)	指摘事項
3	基準3 学習・教育到達目標の達成	W		
3.1	<p>【学習・教育到達目標の達成】</p> <p>学校は、各科目の到達目標に対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全学生が卒業時点ですべての学習・教育到達目標を達成したことを点検・確認していること。</p>	W	<p>卒業生が学習・教育到達目標で規定されている到達目標を身につけていることを点検・確認する方法があることを、資料「学生便覧」、「授業改善アンケート（雛型）」、「第18回教育システム改善のためのアンケート調査報告書」により確認した。</p> <p>授業改善アンケート（雛型）のB5の質問に「あなたは、シラバスに記載されている到達目標を達成することができましたか」が用意されていて、学生側からの意識の確認をしていることは 資料「授業改善アンケート（雛型）」により確認した。</p> <p>学習・到達目標とMCCの対応付けができていないことを表4より確認した。評価基準においては、167単位以上修得することは資料「学生便覧」により確認できた。</p> <p>卒業判定会議で資料「必修科目と学習・教育到達目標の対応表」も用いて、点検・確認していることを資料「卒業判定会議議事要旨」より確認した。また、学習・教育到達目標（A-1～C-2）の対応表を作成していることを資料「必修科目と学習・教育到達目標の対応表」より確認した。</p> <p>改善報告書により、今年度末の進級判定会議から、資料として、現在の判定会議資料に加え、クラス別の「追認試験一覧表」を判定会議資料につけ、判定会議の前に、クラスごとに追認試験合格状況を確認、単位認定した上で、その単位を反映させた進級判定会議資料に基づき判定会議を実施する予定であること、改善報告書に添付された資料1により追認試験を受けた学生、科目名、担当教員、認定結果が確認できる資料としていることを確認した。</p>	<p>実地評価資料を閲覧した際、成績評価集計表を確認できない科目があった。また、成績評価集計表がある場合でも基準2.1での指摘事項に関連して評価方法がシラバスで不明確であったり、シラバスに評価方法が明記されていてもシラバス通りに成績評価が行われていない科目があり、改善が必要である。</p> <p>仮進級で翌年度に受けた追認試験により合格した科目について、元の学年の進級判定会議では「過去未修得必修科目」として記載され、仮進級した学年ではその記載が削除されるとともに過去修得授業単位数に加算される形となっているため、追認試験にもとづく単位認定が進級判定会議で明確になるよう改善することが望まれるとの指摘に対して、改善報告書でこの報告書に添付された資料1を作成することで対応するとの報告があった。実際にこの運用が計画通りに実施されるか現時点では確認できないため、次回、改善状況について確認する。</p>
3.2	<p>【MCCから見た卒業生の到達度点検】</p> <p>学校は、MCCで定められている到達目標について、全学生が卒業時点でレベルも含めて身につけていることを点検・確認していること。</p>	W	<p>卒業判定会議で点検・確認していることを資料「卒業判定会議議事要旨」により確認した。</p> <p>専攻科1年インターンシップへの対応、4年生学外実習への対応および、コロナ以前はほぼ100%の単位認定であったが、コロナの影響でR2,3年度は単位認定せず。R5年度はコロナ以前に戻りつつある状況であることは資料「専攻科1年インターンシップについてキャリア支援室配慮」、「学外実習の単位認定について」、「学外実習実績」により確認した。</p> <p>教務委員会で、MCCの紐づけ作業を行い、終了したことが資料「教務委員会議事要旨（令和元年度第7、8回、R2年度第10回）」により確認した。</p>	<p>基準3.1の「実地評価資料を閲覧した際、成績評価集計表を確認できない科目があった。また、成績評価集計表がある場合でも基準2.1での指摘事項に関連して評価方法がシラバスで不明確であったり、シラバスに評価方法が明記されていてもシラバス通りに成績評価が行われていない科目があり、改善が必要である。」の指摘事項に関連して、MCCで定められている到達目標について、全学生が卒業時点でレベルも含めて身につけていることを点検・確認していることを確認できないため改善が必要である。</p>

番号	点検項目	KIS 委員会	根拠 (基準への適合が確認できた事項)	指摘事項
4	基準4 教育改善	S		
4.1	<p>【内部質保証システムの構成・実施と開示】 学校は、基準1～3に則して教育活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を教育に関係する教職員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要求や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の機能を点検できる機能を有すること。</p>	S	<p>内部質保証組織の存在がエビデンス資料「教育活動を点検する内部組織」により確認した。 本科のカリキュラムレベルでの教育活動を点検する組織として、教務委員会が位置付けられていることを資料「教務委員会規程」により確認した。本科の科目レベルでの教育活動を点検する組織として、FD委員会が位置付けられていることを資料「FD委員会規程」により確認した。 教育基盤（教育支援体制、教育環境、学生支援環境）レベルでの教育活動を点検する組織として、学生委員会、寮務委員会が位置付けられていることを、資料「学生委員会規程」、「寮務委員会規程」により確認した。専攻科のカリキュラムレベルでの教育活動を点検する組織として、専攻科委員会が位置付けられていることを資料「専攻科委員会規程」により確認した。専攻科の科目レベルでの教育活動を点検する組織として、FD委員会が位置付けられていることを資料「FD委員会規程」により確認した。 データに基づいて分析する組織（IR）の規定があることを、資料「教学IR室規程」により確認した。</p> <p>本科の教育活動を点検する内部組織を資料「学生委員会規程」より確認した。また、教務委員会でDP、CPの見直しについて議論し、教務委員会規定の改正とDP、CPの見直しについて、企画会議および運営会議に回っていることが確認でき、組織的に機能していることを資料「学校要覧」、「第5回企画委員会議事要旨」、「第5回運営会議議事要旨」により確認した。</p> <p>資料「第9回教務委員会議事要旨」、「(Web)シラバスやカリキュラム変更の関連資料「令和元年度第7回教務委員会議事要旨」等)において、また、専攻科の改組等への議論が行われていることを資料「平成30年度第1回専攻科委員会議事要旨等」により確認した。</p> <p>各組織での教育活動の点検の実施状況について、本科は資料「教務委員会議事要旨（令和元年度第7、8回、令和3年度第10回、令和4年度第6、12回）」、「令和元年度第11回運営会議議事要旨」、「令和3年度第14回カリキュラムWG議事要旨」、専攻科は「専攻科委員会議事要旨（平成30年度第1回、令和元年度第8回、令和2年度第1、2回、令和4年度第4回）」、「令和2年度第8回運営会議議事要旨」および、授業改善アンケートにより点検活動が実施されていることが確認できる。授業点検シートの集計結果を確認した。NextCloudを用いて学内へ点検結果を公開していることを資料「NextCloudに関する資料」により確認した。本科と専攻科の授業改善アンケートにより科目レベルでの改善活動の実施を確認した。</p> <p>授業改善のためのアンケート調査活動が実施されていることを、資料「第18回教育システム改善のためのアンケート調査報告書」により確認した。専攻科委員会で専攻科の2年生懇談会アンケートのまとめの報告があり、専攻科運営方針の検討に活用することとなったことを資料「令和4年度第10回専攻科委員会議事要旨」より確認した。運営会議にて、教育システム改善のためのアンケートと改善計画が報告されていることを資料「令和4年度第1、2回運営会議議事要旨」により確認した。</p> <p>第16回カリキュラム検討WG資料よりカリキュラム検討WGの活動を実施していることを確認した。 本科授業レベルでの点検内容を、資料「授業改善アンケート（雛型）」、「（「授業点検シート（雛型）」）」、「FD委員長からのメール」により確認した。点検結果を学内外に公開していることを確認した。</p> <p>社会の要求に配慮するための仕組みを所掌する組織として、運営懇話会が位置していることを、資料「運営懇話会要項」により確認した。 学生の要望に配慮するための仕組みを所掌する組織として、FD委員会が位置していることを、資料「FD委員会規定」により確認した。</p> <p>教育活動に対しての社会の要求に配慮するために、アンケート、聞き取り調査を実施していることを、資料「教育システム改善のためのアンケート」、「第17回令和3年度教育システムの改善アンケート調査報告書」により確認した。教育活動に対しての学生の要望に配慮するため、アンケートを実施していることを、資料「第17、18回令和3年度教育システムの改善アンケート調査報告書」により確認した。</p> <p>これらより、点検活動が機能しているかどうかを確認する仕組みを確認した。 <改善報告書における改善内容> ・評価点検書（実地評価最終面談時）の指摘を受けて、自己点検評価委員会が、教務主事室、教務委員会、FD委員会に改善に関する提言を行い、改善に着手したことを改善報告書により確認した。 ・指摘事項に対する改善として、(1)Webシラバス作成の手順For 2024を策定し、示す、(2)シラバスのチェック体制（項目）を強化する、(3)進級判定会議時の仮進級学生の追認試験科目の修得がわかるようにする、の3点について教務主事室を中心に取組を始めていることを確認した。</p>	<p>本科のカリキュラムレベルでの教育活動を点検する組織として、教務委員会が、本科の科目レベルでの教育活動を点検する組織として、FD委員会が位置付けられていることを確認し、各組織での教育活動の点検として、授業改善アンケートや授業点検シートが用いられていることを確認したが、基準3.1の「実地評価資料を閲覧した際、成績評価集計表を確認できない科目があった。また、成績評価集計表がある場合でも基準2.1での指摘事項に関連して評価方法がシラバスで不明確であったり、シラバスに評価方法が明記されていてもシラバス通りに成績評価が行われていない科目があり、改善が必要である。」の指摘事項に関連して、内部質保証を組織的に実施することに関して懸念がある。</p>

番号	点検項目	<small>IGS 委員会</small> 根拠 （基準への適合が確認できた事項）	指摘事項
4.2	【継続的改善】 学校は、教育点検の結果に基づいて教育活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。かつ、仕組み自体の機能を点検できる機能を有すること。	S 本科カリキュラムレベルでの改善を所掌する部署として、教務委員会が位置付けられていることを資料「教務委員会規程」により確認した。専攻科カリキュラムレベルでの改善を所掌する部署として、教務委員会、専攻科委員会が位置付けられていることを資料「教務委員会規程」、「専攻科委員会規程」により確認した。本科科目レベルでの改善を所掌する部署として、FD委員会が位置付けられていることを資料「FD委員会規定」により確認した。専攻科科目レベルでの改善を所掌する部署として、FD委員会が位置付けられていることを資料「FD委員会規程」により確認した。 教学IR室が設置されている。アセスメントプランの作成に関して教務委員会で議論したことを資料「令和5年度第3回教務委員会議事要旨」により確認した。 本科と専攻科のMCCおよびカリキュラムに関して検討し、また、運営会議で学則改正の検討などを行っていることを資料「教務委員会議事要旨（令和元年度第7、11回、令和3年度第10回、令和4年度第12回）」、「令和元年度第11回運営会議議事要旨」、「令和3年度第14回カリキュラム検討WG議事要旨」により確認した。 本科科目レベル、専攻科科目レベルの改善活動を実施していることを資料「科目レベルの改善活動」、「専攻科科目レベルの改善活動」により確認した。 重点6項目計画の教務主事作成資料の存在を確認した。	基準3.1での「実地評価資料を閲覧した際、成績評価集計表を確認できない科目があった。また、成績評価集計表がある場合でも基準2.1での指摘事項に関連して評価方法がシラバスで不明確であったり、シラバスに評価方法が明記されていてもシラバス通りに成績評価が行われていない科目があり、改善が必要である。」の指摘事項に関連して、学校が教育点検の結果に基づいて教育活動を継続的に改善する仕組みに懸念がある。